

令和6年度11月補正予算(案)

主要事業の詳細

目次

健康福祉局・こども局	1
環境局	3
農水局	5
都市建設局	7
教育委員会事務局	10

主要事業の詳細 [健康福祉局・こども局]

1. 社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業

(補正額)82,269千円
(所管課)介護保険課 ほか

〇物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等に対する光熱水費等の支援に要する経費

現状・課題

〇食料品やエネルギー分野をはじめとする物価高騰が続き、社会福祉施設等を運営する事業者の経営に大きな影響を与えている。

事業概要

〇事業費 82,269千円

〇対象期間 令和6年(2024年)4月1日～令和6年(2024年)9月30日

〇事業内容

社会福祉施設等が安定的に福祉サービスを提供できるよう、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、物価高騰による負担を軽減するための支援金を交付する。



〇対象施設(約3,200施設)

- ・高齢者福祉施設等……介護老人福祉施設、通所介護施設 等
- ・障がい者福祉施設等……障害者支援施設、障害児通所支援事業所 等
- ・児童福祉施設等……保育所、児童養護施設等、病児保育施設 等
- ・保護施設等……救護施設

(1)支援金の交付【78,353千円】

≪内訳≫

●交付金 75,373千円

補助単価:熊本県の令和5年度補助単価に、令和6年4月から令和6年9月までの本市における消費者物価指数の伸び率を乗じて算出
施設種別及び規模毎に補助単価を設定(補助率:1/4)

●事務費 2,980千円

申請者からの問合せ対応、申請書類の審査、通知書発送等に係る経費

(2)公立保育所の光熱水費及び食材費【3,916千円】

●公立保育所19園の光熱水費(2,393千円)及び食材費(1,523千円)

主要事業の詳細 [環境局]

1. 白川中流域かん養推進経費 拡

(補正額)25,000千円 既計上額65,900千円
(所管課)水保全課

○白川中流域における水田湛水協力農家への助成金に要する経費

現状・課題

- 本市は水道水源を100%地下水で賄っており、市民が将来に渡って豊かな地下水を享受するためには、適切に保全する必要がある。
- 近年、半導体関連企業の進出による地下水量への影響について、市民から不安の声も寄せられている。
- 本市では、地下水かん養手法の一つとして、平成16年度から水田湛水事業を実施してきたが、近年の物価高騰による農家負担の増加等を背景に、湛水面積が減少したことで、かん養量も減少傾向にあった。
- 今年度、事業の推進を図るため、助成金を実作業に見合う適正な単価に見直す等、農家が湛水に取り組みやすい環境を整備したことで、多くの農家の協力が得られるようになり、過去最大のかん養量が見込まれる状況となった。

事業概要

○事業費:25,000千円 (湛水助成金)

○事業内容

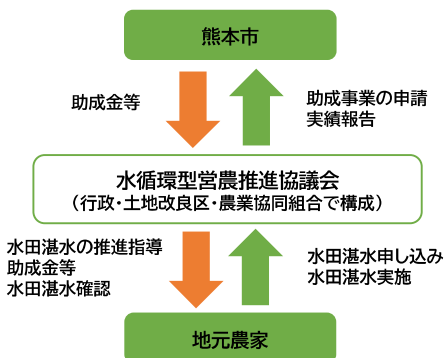
(1)水田湛水事業に参加する農家への助成金【25,000千円】

熊本地域の重要なかん養域である菊陽町、大津町等の白川中流域において、農閑期の水田に水張り(水田湛水)を行う農家に対し、水循環型営農推進協議会を通じて助成金を交付する。

半導体関連企業の進出に伴う地下水採取量の増加やかん養域の減少など、地下水を取り巻く情勢の変化を踏まえて、今後のかん養量の確保に努めることで本市地下水の収支バランスを図り、市民の不安払拭に繋げる。

イメージ図

【事業の仕組み】



【地下水かん養の仕組み】



主要事業の詳細 [農水局]

1. 畑地化促進事業

(補正額) 26,241千円
(所管課) 農業政策課

○水田の畑地化に伴う土地改良区への協力金等の支援に要する経費

現状・課題

○主食用米の需要が減少する中で、海外依存度が高い小麦、大豆、飼料作物等の国内生産拡大の取組が必要であり、水田を畑地化して畑作物の本作化・定着を図る畑地化促進事業が国により実施されている。

○土地改良区内の農地において農業者が水田の畑地化に取り組む場合、その農地が土地改良区から除外される等により土地改良区への地区除外決済金(※1)及び畑地化協力金(※2)の費用負担が生じることから、畑地利用への円滑な移行を促すため当該負担に対する支援が必要である。

※1:土地改良区から除外する際に、将来にわたり納付が予定されていた賦課金に基づき算定された金額を徴収し、維持管理費等に充てるもの。

※2:畑地化による用水等の利用量の減少に伴い、地区除外決済金と同じ趣旨で当該減少分を協力金として徴収するもの。

事業概要

○事業費:26,241千円

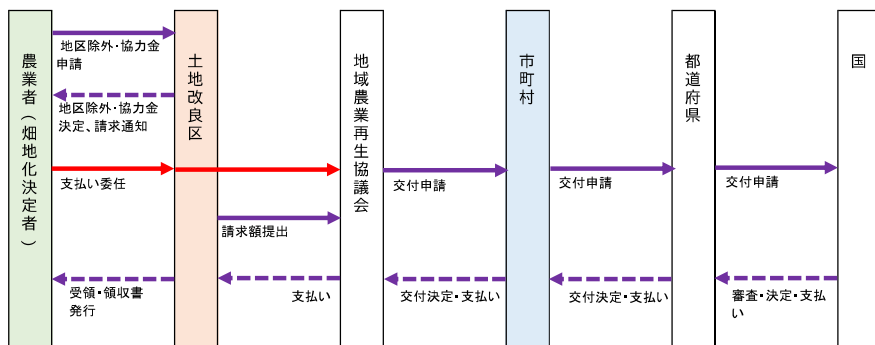
○事業内容

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地化に伴う土地改良区への協力金及び地区除外決済金の費用負担を支援する。

《積算内訳》

- ・畑地化協力金 : 26,049千円
熊本地域農業再生協議会 (88件、10aあたり4.5万円又は7万円)
- ・地区除外決済金: 192千円
城南・富合地域農業再生協議会 (1件、10aあたり15万円)

イメージ図



2. 農地等災害復旧経費

(補正額)35,900千円 既計上額17,880千円
(所管課)農業政策課

○豪雨等により被災した農地・農業用施設の災害復旧に要する経費

現状・課題

○令和6年(2024年)8月から9月に発生した豪雨、暴風及び落雷により農地や農業用施設が被災したため、早急に復旧する必要がある。

事業概要

○事業費:35,900千円

○事業内容

(1)補助災害復旧事業【32,800千円】

農地(田)の法面復旧及び農業用施設(揚水機場、水路)の機能復旧(3箇所)

《積算内訳》

・施設(水路)	1箇所	: 20,960千円
・農地(田)	1箇所	: 9,440千円
・施設(揚水機場)	1箇所	: 2,400千円

(2)単独災害復旧事業【3,100千円】

農地(田)の法面復旧及び農業用施設(法定外道路、排水機場)の機能復旧(3箇所)

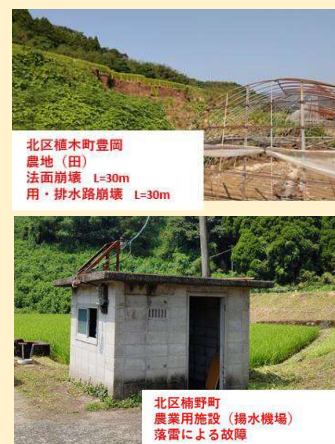
《積算内訳》

・施設(排水機場)	1箇所	: 2,410千円
・施設(道路)	1箇所	: 390千円
・農地(田)	1箇所	: 200千円
・事務費		: 100千円

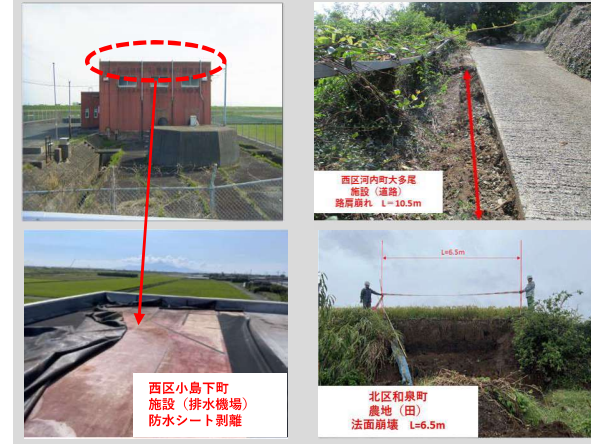
※8月29日から30日、市内観測所で日最大254mm、時間最大50mm、暴風:16.1m/sを観測
9月22日から23日、市内観測所で日最大134mm、時間最大43mmを観測

イメージ図

補助災害復旧事業



単独災害復旧事業



主要事業の詳細 [都市建設局]

1. 土木施設災害復旧経費

(補正額)53,000千円
(所管課)道路保全課、みどり公園課

○豪雨により被災した道路・公園施設の災害復旧に要する経費

現状・課題

○8月末に発生した台風10号の影響により、市内全域において法面崩壊や土砂流出、倒木・倒竹などの災害が発生し、道路施設に被害が生じた。

○公園においては、豪雨や強風により市内の12公園で倒木・倒竹が発生し、公園施設に被害が生じた。

事業概要

○事業費:53,000千円

○事業内容

(1)道路復旧経費【40,000千円】

市内約60箇所における道路啓開(倒木・倒竹・土砂撤去及び清掃等)や、道路施設の復旧(法面等の施設復旧)

≪積算内訳≫

・道路啓開作業(53箇所):35,000千円 ・施設復旧(6箇所):5,000千円

(2)公園復旧経費【13,000千円】

公園及び施設内樹木の倒木等の撤去

≪積算内訳≫

・倒木処理等経費:13,000千円

※8月29日から8月30日に、市内観測所で時間最大50mm、日最大254mmの降雨を観測

イメージ図



【法面崩壊】北区和泉



【倒木】北区植木



【倒木】西区松尾



【施設破損】東区山之内



【倒木】水前寺江津湖公園



【倒木】立田山憩の森

2. 公共交通利用促進緊急支援事業

新

(補正額)44,000千円
(所管課)交通企画課

○燃料価格高騰等の影響を受ける公共交通事業者に対する公共交通の利用促進に要する経費

現状・課題

○燃料価格高騰等により交通事業者の負担が増加している中で、県内交通事業者が現在利用している決済機器のうち、全国交通系ICカードに関する機器の保守期限が今年度末をもって満了になるため、県内のバス・電鉄電車では、今年度中にクレジットカード等を用いたタッチ決済に対応した機器への更新を実施する。

○決済機器の更新に伴い、一時的に決済手段が限定される時期※1が生じ、その間、利便性が低下するだけでなく、利用者に混乱をきたす恐れがある。また、全国交通系ICカードに変わって導入されるタッチ決済の普及を図る必要がある。

※1 時期ごとの決済手段・・・11月16日～翌年3月上旬 くまモンのICカードと現金のみ
翌年3月上旬以降 上記+タッチ決済

事業概要

○事業費:44,000千円

○事業内容

(1)熊本市電における「1日上限設定割引」の実施【2,000千円】

令和7年1～2月を対象に、タッチ決済を利用した場合、何度乗車しても1日の運賃支払上限額を「300円」とし、この額を超えた部分は割引とする「上限設定割引」を実施。

≪積算内訳≫

・上限設定割引に伴う支援:2,000千円

(2)「渋滞なくそう！半額バス」の事業費支援【42,000千円】

バス事業者がR6.10.1～R7.2.28の間実施する「渋滞なくそう！半額バス」の販売・運用に必要な経費を支援する。

≪積算内訳≫

・「渋滞なくそう！半額バス」の事業費支援:42,000千円

※熊本市内在住者が購入したパスのうち、R7.1-2月に利用された分の運賃割引分の補填

イメージ図



【事業モデル】

収入	バスの売上	
費用	広告費等事務費・運賃割引費	事業者負担
	行政支援	

【県との支援のすみ分け】

	購入者の居住地	～R6.12	R7.1	R7.2
費用分担	熊本市外		【県負担】	
	熊本市内			【市負担】

3. 自転車ヘルメット着用推進事業

新

(補正額)25,600千円
(所管課)自転車利用推進課

○高校生の自転車利用における安全を確保するためのヘルメット購入費助成に要する経費

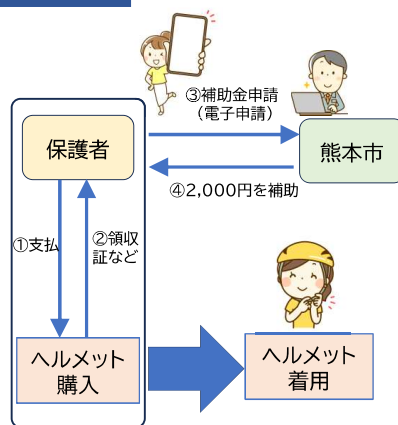
現状・課題

- 熊本市内での自転車関連事故は、令和2年から増加傾向。また、県内での自転車乗用中における死傷者数は、15歳が最も多い。
- ヘルメット着用率は、全国平均の17.0%に対し、熊本県は11.1%と平均以下、※1、また通学時の着用率は6.4%※2とさらに低い。※1R6.9.14警察庁発表 ※2R6.9.10本市調査
- 令和7年4月から県立高校では、自転車ヘルメットの着用が通学許可条件化。この機会に生徒の安全対策のため、ヘルメット着用の更なる推進を図る。

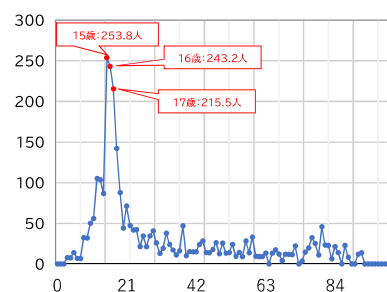
事業概要

- 事業費：25,600千円(熊本市こどもの未来応援基金を活用)
- 事業内容
 - (1)ヘルメット購入補助【25,600千円】
熊本市内在住で、令和7年度の高校生世代※1を対象に、自転車ヘルメット購入補助(1人2,000円)を実施する。
※1 2007年(平成19年)4月2日～2010年(平成22年)4月1日生まれ。
(現在の中学3年生～高校2年生の世代)
申請期間は、令和7年2月から3月末まで(予定)
《積算内訳》
 - ・補助金：23,520千円(2,000円×11,760人分)
 - ・振込手数料等：2,080千円

イメージ図



熊本県内での人口10万人当たりの自転車乗用中死傷者数(R5)



※熊本県警データより

・自転車事故が多い高校生世代の健やかな成長と大切な命を守る取組として実施。

主要事業の詳細　【教育委員会事務局】

1. 物価高騰対策 教育費臨時特別給付金給付事業

(補正額)48,000千円
(所管課)学務支援課

○就学援助認定世帯に対する教育費負担軽減のための臨時特別給付金の給付に要する経費

現状・課題

○物価高騰に伴い生活費が圧迫されることによって、特に学齢期の児童生徒がいる就学が困難な世帯に対しては、教育費の負担を軽減する支援が必要な状況。

事業概要

○事業費:48,000千円

○事業内容

就学援助認定世帯に対し、教育費負担軽減のための臨時特別給付金を支給する。

《対象者》

令和6年4月1日～令和7年2月28日の間に就学援助の認定を受ける(予定のもの)

※個別の申請は不要。就学援助認定世帯に対してプッシュ型の支給を行う。

《積算内訳》

・小学生 単価4,500円× 5,600人≒ 26,000千円

・中学生 単価6,500円× 3,400人≒ 22,000千円

合計 48,000千円

※給付は1回限り

イメージ図

○令和7年1月から、就学援助の支払時期に合わせて支給(下表参照)。

○令和7年1月は、既に就学援助の学用品費等の支給を受けている世帯及び1月に学用品費等の支給を受ける世帯に支給する。

	1月	2月	3月
特別臨時給付金	既認定者分、 追加認定者分 支給		追加認定者分 支給
就学援助 学用品費等	追加認定者分 支給		追加認定者分 支給

2. 学校等給食食材高騰対策緊急支援事業

(補正額)110,400千円
(所管課)健康教育課

○学校における給食食材費の高騰に対する支援に要する経費

現状・課題

○現在、物価高騰の影響下において、保護者の経済的負担の軽減と適切な学校給食を両立するため、「重点支援地方交付金」を活用して、支援を行っている。

○しかし、更なる物価高騰により、現在の支援では学校給食摂取基準を踏まえた学校給食の提供が難しくなっているため、追加の支援を実施するもの。

事業概要

○事業費:110,400千円

○事業内容

学校等給食食材高騰対策緊急支援事業【110,400千円】

令和6年度の食材価格で積算した1食あたりの単価と保護者から徴収する給食費を比較して、その差額を物価高騰に伴う影響額とし、給食提供数に乗じて得た額を支援する。

《内訳》

・小・中・特別支援学校分 110,400千円

小学校:約352万食(約41,000人分) 中学校:約163万食(約19,000人分)

○事業期間:令和6年(2024年)11月分から令和7年(2025年)3月分

(単位:円)

単価	小学校			中学校			積算内訳
	給食費	R6食材費	差額	給食費	R6食材費	差額	
主食(米飯・パン)	51	60	9	57	66	9	給食費と令和6年度の1食あたりの食材費を比較した場合の差額
飲料(牛乳)	50	61	11	50	61	11	
副食(おかず類)	142	183	41	188	237	49	
合計	243	304	61	295	364	69	